

高

知市議会だより

No.195
平成26年
11月1日
高知市
議会事務局
(年4回発行)



「移転前の議事堂（昭和33年完成）で行われた最後の定例会」（平成26年9月9日 開会日）

主な内容

- | | |
|----|--|
| 2頁 | 公共調達基本条例から

公共調達条例へ |
| 3頁 | 9月定例会を振り返って

会派の意見 |
| 4頁 | 防災対策の強化に向けて

・市内全域への避難勧告
・合併地域の防災対策
・避難所開設の課題
・国土強靭化地域計画の策定 |
| 5頁 | 休憩室 |
| 6頁 | 発達障害支援の充実を

議会移転のお知らせ
請願・陳情の結果 |
| 7頁 | 委員会の活動 |
| 8頁 | 意見書 |

9月定例会（第446回）を9月9日から26日までの18日間の会期で開催しました。

開会日には、市長が一般会計補正予算など29件の議案について提案理由説明を行いました。続いて財務部長、上下水道事業管理者が一般・特別会計と水道事業会計の決算認定議案の概要説明をそれぞれ行いました。

12日から18日までの4日間の個人質問には18人（うち8人が一問一答方式を選択）が立ち、8月の豪雨災害を踏まえた防災対策、高齢者・障害者福祉施策、教育行政、契約制度、公共交通対策などについて活発な質問戦を開催しました。

市長提出議案

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定議案など、29件の議案を全て原案の

とおり可決または認定しました。

最終日には、監査委員、公平委員会委員の選任議案および人権擁護委員推薦についての諮問議案の3件が追加提案され、いずれも同意または異議なき旨答申しました。

議員提出議案

公共調達基本条例の一部改正議案を提出し、可決しました。

また、森林・林業基本計画の推進に係る意見書など17件の意見書議案を提出し、うち12件を可決しました。

公共調達基本条例から公共調達条例へ （議員提案による条例の一部改正）

9月定例会で、公共調達基本条例（平成24年4月施行）の一部を改正する条例議案が、新風クラブ、市民クラブ、日本共産党、公明党、みどりの会から共同で議員提案されました。

18日の本会議で提案理由の説明、質疑が行われた後、総務常任委員会に付託されました。委員会では賛成多数で可決し、26日の本会議では継続審査の動議を否決した後、討論を行い、賛成多数で可決しました。

■提案理由の要旨

公共調達基本条例の目的は、公社調達の競争性や公平性等を高め、品質や価格の適正を確保するとともに、社会的価値の実現および向上に配慮し、市民福祉の向上および地域経済の健全な発展に寄与することである。

しかし、現行条例には目的の達成に当たって配慮すべき社会的価値である公正労働基準、環境保全、男女共同参画、人権擁護、障害者雇用、地域コミュニティの活性化などについて具体的な確保策が規定されていない。

政府の強力な政策誘導によって労働市場環境が好転している今こそ、アウトソーシング推進による行政改革とのバランスを考慮しつつ、ワーキングパートを行政がつくっているのではないかとの疑惑を払拭する政策の

実行が必要である。

そこで、現行の「公共調達基本条例」を「公共調達条例」に改めるとともに、新たな条項を追記した改正案を提案する。

（追記する主な内容）

- 1 市長は公共調達審議会の意見を聞いた上で、公共調達下で働く労働者の労働報酬下限額を定め、告示すること。
- 2 市との契約において、受注者には対象労働者に労働報酬額等を記載した台帳を市長に提出する義務があること等を定めること。
- 3 市長は提出資料に疑義がある場合や対象労働者から申し出があった場合は、受注者に調査報告を求め、場合により市職員に立入調査をさせることができる。
- 4 市長が求めた是正措置を受注者が実行しないなど悪質な場合は、契約を解除することができる。

継続審査の動議

新こうち未来（反対の立場）の条例の全国的な成立状況等に鑑みて、本市で働く全ての人々への影響を考慮し、慎重に審議

1 予定価格1億5千万円以上の工事請負契約	
2 業務委託契約のうち、規則等で定めるもの	市施設等の指定管理
3 市設施等の指定管理	条例改正が企業經營に与える影響等の課題について、具体的にどのように検討を進めてきたのか。
4 質疑の主な内容	・条例改正が企業經營に与える影響等の課題について、具体的にどのように検討を進めてきたのか。

審議日程（9月定例会）

9日 開会	
12日 個人質問	市長提出議案提案理由説明
16日	川村 貞夫（新こうち未来） 岡崎 豊（市民クラブ） 江口 善子（日本共産党） 深瀬 裕彦（市民クラブ） 高木 妙（公明党）
18日	細木 良（日本共産党） 戸田 二郎（新こうち未来） 寺内 憲資（公明党） 竹内 千賀子（市民クラブ） はた 愛（日本共産党） 中澤はま子（新風クラブ） 土居ひさし（新こうち未来） 浜口 卓也（新こうち未来） 下本 文雄（日本共産党） 西森 美和（公明党） 中澤はま子（新風クラブ） 議員提出議案提案理由説明
21日 人事議案提案理由説明	人事議案提案理由説明
22日 常任委員会	人事議案提案理由説明
24日 委員長報告	人事議案提案理由説明
26日 常任委員会	人事議案提案理由説明
27日 閉会	人事議案提案理由説明

討論の概要

新こうち未来（反対の立場）の業界団体への十分な説明も行われず、労使契約に介入するのではなく、労働報酬下限額を上回る賃金を支払えない事業者が公共調達から排除されるのは、公平性に問題があるのでないか。

労働報酬下限額を上回る賃金を支払えない事業者が公共調達から除外されるのは、公平性に問題があるのでないか。

労働環境の改善により、品質確保を図っていくとともに、最低制限価格や予定価格の上昇を期待した条例改正なのか。

企業経営をさらに圧迫するような今回の条例改正は時期尚早であり、本議案に反対する。

日本共産党（賛成の立場）本議案は、公共調達の低価格競争による低賃金という負のスパイラルに歯止めをかける先進

正と考え、本議案に賛成する。

以上の点から極めて妥当な改

正と考え、本議案に賛成する。

9月定例会を振り返って

会派の意見

田鍋剛議員の公共調達条例の質問には、最低賃金で働くと生活保護を要する実態があるとすれば、公契約・民間契約を問わず働く者にとつて好ましくないと答弁。

誠和園については、登壇した全議員が質問や提言をした。

新こうち未来

市民クラブ

誠和園の直営堅持を提言

竹内千賀子議員の市民会館の質問には、高知市地域福祉活動推進計画や生活困窮者自立支援法および多様化する市民ニーズに対応するため、老朽化への対応も含め、公共施設マネジメントの中でも検討していくと答弁。

岡崎豊議員の手話基本条例の質問には、災害時の対応も考慮し、手話言語法や他条例も参考にして制定に向けた準備を進めたいと答弁。誠和園直営坚持の要望には、現在検討中だが、全国でも先進的に取り組んでおり、最後のセーフティーネットとしての役割を受け継ぐと答弁。

深瀬裕彦議員の災害種類別避難所設定の提案には、洪水・地震・津波の災害種類別の指定を検討している。また、春野地区の治水対策で、小松の沼は平成28年度からの工事着手、西畠地区は補助制度を説明したと答弁。

早急な改善を強く求めた。
個人質問には戸田議員、川村議員、土居議員、浜口議員が登壇した。

新風クラブ

竹村邦夫議員、中澤はま子議員が個人質問に登壇！

公共調達基本条例の一部を改正する条例議案に反対。教育委員会の問題点を厳しく指摘

我が会派を除く全ての会派から議員提案された标记条例の一部改正議案には、以下の理由から反対した。本市の入札・契約制度において適切な労働環境を確保することに異論はないが、具体的に最低報酬額を規定するには、前提として整理すべき課題が多く、当事者となる事業者関連団体への情報提供、実情を踏まえた意見集約、相互理解もできておりらず時期尚早であること。また、予定価格積算基準額である設計労務単価を基に最低報酬額を規定すれば、公契約以外の労働賃金との差異が発生し、同一労働同一賃金の原則から外れ、行政による不当な労使介入になること。

次に、公設民営とされる朝倉夜間中学校責任者の、学校現場への不當かつ過度な関与など異常な運営の在り方について、問題を先送りする教育委員会の対応を厳しく批判するとともに、

日本共産党

中学校給食「検討委員会」設置へ動く

はた議員は中学校給食の実施を早期に設置する」と答弁。国は保険料引き下げと子育て世帯の軽減策を求め実態調査へ。災害対応では風水害時の市営住宅入居基準の緩和を求める規定の整備へ。細木議員は災害情報提供の改善を求めるアリアメール等の拡大を検討へ。公共交通再編は市民の声を丁寧に聞くよう求め市主体性を追及。江口議員は子どもの貧困実態を指摘し給付型奨学金の創設を求めた。教育支援のスクールソーシャルワーカーは増員約束へ。下元議員は東部総合運動公園整備に係る税務署との「確約書」内容が実態と違うと追及、市は土地購入を示す。下本議員は合併や職員削減による中山間地域の防災力低下を指摘、市長は職員配置を見直すと答弁。国への「浸水被害等災害対策の抜本的強化を求める意見書」を提案し採択。公共調達基本条例改正に賛成した。

これを指摘。市長から、操作に不慣れな点を改善し、早急に習熟に努めたとの答弁があつた。

高木妙議員

は、鏡ダムの放流や河川管理、旧基準の雨水対策等についてただし、対策強化の進展につながる答弁を得た。また、人口減少問題に対する考え方については、「横断的な組織を立ち上げ早急に取り組む」との答弁があつた。

西森美和議員は、実効性のある浸水対策を市長に要請し、水理解析や河川容量の確保を県と協議する旨の答弁があつた。特に発災時に重要拠点となる秦の県有地周辺の排水機能強化に対して、前向きな答弁を得た。

日本共产党

災害対応を迅速に実現するための議論

なお、今回可決した公共調達基本条例の一部改正議案については、公共工事品質確保促進法改正等の影響が地方に早晚波及するとの認識のもと、会派として提案したものである。

公明党

災害対応を迅速に！

地域課題の解決目指し活発論戦

近森正久議員3年半の実績寺内憲賀議員は、罹災証明書の発行に当たり、迅速に発行できる被災者支援システムを活用せず、手書きにより発行した点



防災対策の強化に向けて

8月の台風12号、11号による豪雨災害は、鏡・土佐山による集落の孤立のほか、各河川の氾濫による浸水被害や農作物への被害など、市内各地で被害を受けました。こうしたことから、9月議会では本市の防災対策について、さまざまな視点から質問が行われました。

市内全域への避難勧告

問 市内全域に避難勧告を発令した経緯を聞く。

答 8月2日から

の豪雨で仁淀川が避難判断水位に近づい

たことや、北部地域において土砂災害の危険性が高まつたことから、8月3日午前9時に春野地域および中山間地域に対して避難勧告を発令した。

問 市民への情報提供については、避難勧告や避難指示の発令、避難所の開設、また土砂災害の危険性等の情報を防災行政

問 合併地域の災害対応と今後の対策について聞く。

答 鏡・土佐山の中山間地域

策定する。

また、鏡・土佐山・春野地域

の災害対応については、できる限り当該地域出身の職員を災害対策本部の地域運営室に配置するなど、地域の特性に応じた避難対策を構築していく。

難

対策

を構築していく。

発達障害支援の充実を

9月定例会で結果の出た 請願・陳情

【採 择】

- 本宮町・長尾山町周辺地区の浸水対策を求める件
 - シキボウ跡地東側エリアの浸水被害に関する件
 - 久万川に面した3町内の浸水被害に関する件

【不採択】

- 平安時代初期の宮廷画家、巨勢
金岡筆の達磨大師の掛け軸の補
修に関する件
 - 2015年10月の消費税率10%への
再引き上げ中止を求める意見書
提出の件

通じて把握を行つてゐるが、その中でも1歳6ヶ月健診は、それぞれの子どもの特徴が見られ始める時期であり、重要な位置付けとしている。

発達障害のある児童生徒数は増加傾向にあり、平成25年度の県の調査によると、県内で発達障害と診断される、もしくは可能性のある児童生徒の割合は、小学校で7・8%、中学校で7・1%となっています。

また、学力や不登校等の問題の根底に発達障害が考えられるケースもあり、子ども発達支援センターへの相談件数も22年度で234人、25年度で409人と年々増加しており、小・中学校および市立養護学校の特別支援教育を充実していく必要があります。

問 発達障害の早期発見の取り組みについて聞く。

発達障害の早期発見の取り組みについて聞く。

また、保育園等での集団生活の中で課題が見られた児童につ

また、保育園等での集団生活の中で課題が見られた児童については、保護者の了解の下、加配保育士の必要性や本人の特性に合わせた関わり方や環境の整え方等を協議している。

問 保育園・幼稚園での職員の研修体制について聞く。

答 障害児保育に必要な知識等の習得および障害児への対応方法等の学習を目的として、認可保育所の加配保育士、クラス担任、園長を対象に障害児担当者研修会を実施している。25年度は11回開催し、850人の参



議場閉場式を行いました

議場閉場式を行いました

答 現状等について聞く。

問題 小・中学校の支援体制の

今年度からは、こども未来部の創設により、幼稚園業務を所管しているため、かがみ幼稚園の職員も研修受講の対象としており、今後は私立幼稚園の職員も対象とすることを検討している。

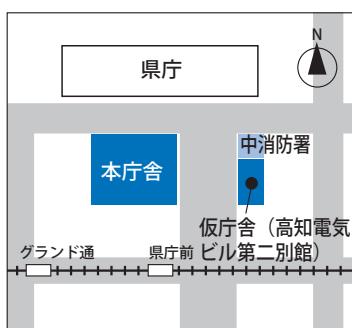
加があった。
また、障害児への対応方法の学習を目的として、認可保育所全職員を対象に障害児保育研修会の2年に1度の受講を義務付けており、25年度は4回実施し

現議員と執行部に加え、市政功労者にも出席していただき議場閉場式を開催しました。閉場に当たって、山根堂宏議長、岡崎誠也市長、市政功労者を代表して杉村善夫元議長から議場の思い出が語られ、昭和33年6月の第90回定例会から、熱い議論を交わしてきた議場への別れを惜しみました。

教育研究所の機能を充実させるために子ども発達支援センターと協議し、担うべき業務の整理を検討していく。

を行つてゐる。また、学校から
の要請に対しても、教育研究所
の特別支援教育班が中心となつ
て、実態把握や知能検査の実施
等を支援している。

議会移転のお知らせ



講会事務局 会派控室
（市民クラブ・日本共産党）
議場、図書室、会派控室
（新こうち未来・新風クラブ）
ブ・公明党・みどりの会
※電話、ファックス番号は変更ありません。

本庁舎の一室解体に伴い、市議会は仮庁舎（高知電気ビル第二別館）へ移転しました。11月4日以降の本会議および委員会は、仮庁舎で行います。

移転後の配置は、次のとおりです。

**議員の寄附・あいさつ状は
公職選挙法で禁止されています**

(7) 平成26年11月1日

高知市議会だより

19、22日に、江陽小学校屋内運動場改築工事請負契約締結議案など8件の議案と、陳情1件の審査を行いました。決算の認定議案は賛成多数で、その他の議案はいずれも全員賛成で可決または認定されました。また、26年度全国学力・学習状況調査の結果についてなど5件の報告を受けました。

7月31日
請願1件の審査を行い、結果を出しました。

9月定例会

19、22、24日に児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正議案など9件の議案の審査を行いました。決算の認定議案は賛成多数で、その他の議案はいずれも全員賛成で可決または認定されました。また、料金等徴収包括委託業務のプロポーザルの応募状況についてなど6件の報告を受けました。

9月定例会
厚生委員会

7月31日
請願1件の審査を行い、結果を出しました。

9月定例会

経済文教委員会

水道事業会計の決算の認定議案は賛成多数で、その他の議案はいずれも全員賛成で可決または認定し、請願3件の結果を出した。

また、料金等徴収包括委託業務のプロポーザルの応募状況についてなど6件の報告を受けました。

公共調達基本条例の一部改正議案と決算の認定議案は賛成多数で、その他の議案はいずれも全員賛成で可決または認定し、陳情1件の結果を出しました。

また、新庁舎建設基本設計（素案）の概要など6件の報告を受けました。

9月定例会
行政評価

本年度から、市議会では本市の政策・施策の成果を評価し、その結果を翌年度予算に反映させるための独自の行政評価を行っています。

7月から10月上旬までの間に、4つの常任委員会において対象とする政策・施策の選定、執行部へのヒアリングを行い、委員会の開催日程をお知らせします。

間協議を経て、23施策について評価結果を出しました。評価結果は提言と併せて取りまとめ、10月下旬に市長に提出しました。評価結果の詳細は、市議会ホームページに掲載いたします。

◎ 本会議、委員会の日程をお知らせしています

市役所本庁舎の掲示板、高知市ホームページで本会議、委員会の開催日程をお知らせします。

会議録の閲覧

9月定例会本会議の会議録は12月上旬にできる予定です。

本庁舎4階の情報公開センター、市民図書館、仮庁舎6階議会図書室でご覧になれます。

また、高知市ホームページ上で、本会議は平成6年12月定例会以降、委員会は平成15年5月以降の会議録をご覧いただけます。

高知市ホームページから議員名、発言内容の語句等からの検索も可能です。

会派の構成と電話・FAX番号

市民クラブ（7人）☎ 823-9402 FAX802-3055
新こうち未来（7人）☎ 823-9406 FAX822-8119
新風クラブ（7人）☎ 823-9401 FAX871-2811
日本共産党（6人）☎ 823-9404 FAX823-9558
公明党（5人）☎ 823-9403 FAX871-2485
みどりの会（1人）☎ 823-9476 ※FAX823-9350

※議会事務局直通のFAX番号です



10月14日まで

録画DVDの貸し出し
本会議の中継放送を録画したDVDの貸し出しを行っています。
ため、ご希望の方はあらかじめ、議会事務局までお申込みください。
（☎ 823-9400）

録画配信（インターネット）
過去1年間の本会議（定例会）について、インターネットで中継（録画）専用ページに入る配信しています。

9月定例会に 提出した

意見書

(要旨)

(1) (7)は全員賛成で、(8)～(12)は賛成多数で可決し、国等関係機関へ提出しました。
(13)～(17)は否決しました。

(1) 森林・林業基本計画の推進に係る意見書

我が国の森林の大部分は中山間地域にあることから、林業振興は、人口流出のダム的効果を果たし、地方再生の原点になると考える。

よって、森林・林業基本計画に基づく森林・林業の再生等に向けた予算の確保など7項目の実現を国に強く要望する。

(2) 地域林業・地域振興の確立に向けた山村振興法の延長と施策の拡充に係る意見書

山村地域は、国土保全等の多面的かつ公益的な役割を果たしているが、主要産業である農林業の低迷など多くの課題があり、厳しい状況である。

よって、平成27年3月末に期限切れとなる山村振興法を延長し、地域林業の確立や就業機会の増大等の対策を講ずることなど4項目を国に強く要請する。

(3) 危険ドラッグ(脱法ハーブ)の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書

危険ドラッグは、その使用による重大な交通事故がたびたび発生するなど深刻な社会問題となっている。

(4) 風水害による被災した農林水産業の経営復興支援を求める意見書

本年8月の台風や長雨による農林水産業の被害について、国による復旧事業の対象工事費は

(5) 軽度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な労災認定に向けた取り組みの推進を求める意見書

軽度外傷性脳損傷は、自覚症状があるにもかかわらず、検査で異常が見つかりにくいため、労災等の補償対象とならないケースも多く、周囲からの誤解に苦しむ状況も見受けられる。

(6) 風水害による被災した農林水産業の経営復興支援を求める意見書

本年8月の台風や長雨による農林水産業の被害について、国による復旧事業の対象工事費は

(7) 地方の住民の移動権を確保するため、地域公共交通へのさらなる支援強化を求める意見書

地方の公共交通事業者が赤字運行を余儀なくされる中、地方自治体が多額の補助金を支出し、赤字路線の維持を図るという地域公共交通の在り方は、全国各地に内在する課題である。

こうした課題解決に向け、交通政策基本法に基づく支援制度の強化を政府に強く要める。

(8) 2015年度予算(介護・子ども)の充実・強化を求める意見書

活力低下に対して、新たな雇用の場の創出や魅力の創造などを図り、地方の活性化を急速に進めることは、広く国民の利益に資するものである。

(9) 生活困窮者自立支援法「学習支援事業」に対する国との補助率かさ上げを求める意見書

学習支援事業について、生活困窮者自立支援法が来年度から本格施行されることにより、同事業の国庫補助率が2分の1に下がり、自治体の負担が増加する。しかし、生活困窮者に対する第一義的な責務は国にある。

(10) 魅力ある地方都市の構築へ向けた施策の推進を求める意見書

地方経済の衰退による地域の活力低下に対して、新たな雇用の場の創出や魅力の創造などを図り、地方の活性化を急速に進めることは、広く国民の利益に資するものである。

よって、地方における企業誘致や起業促進に必要な財政・税制上の措置を講ずることなど5項目を政府に強く要望する。

(11) 奨学金制度の充実を求める意見書

奨学金は、長引く不況や就職難から、その返還に苦しむ若者が急増しているが、返還の救済制度にはさまざまな制限があるという問題点が指摘されている。

(12) 浸水被害等災害対策の抜本的強化を求める意見書

よって、介護労働者および保育士などの福祉人材の確保と処遇改善のための予算確保など3項目の対策を政府に求める。

(13) 小中一貫教育の制度化を求める意見書

近年、都市部での集中豪雨被害が深刻化する状況が続いている。よって、半壊、一部損壊や床上浸水などの世帯も被災者生活再建支援法の対象となることなど4項目の実現を政府に求める。

(14) カジノ賭博の合法化に反対する意見書

議場の歴史に幕、仮庁舎へ移転。議会最終日に閉場式が行われ、元市議会議長が、「昭和33年の建設当時は人口が毎年5千人ずつ増える時代で、災害と常に向き合ってきた歴史でもあった」とあいさつ。市歌を齊唱し、議場が移転しても「市民のために最善を尽くす」と議員も職員も心を一つにした。

(15) 米価暴落への対策を求める意見書

近年、都市部での集中豪雨被害が深刻化する状況が続いている。よって、所得連動返還型の奨学金制度の創設など4項目を政府に強く要望する。

(16) 消費税増税の撤回を求める意見書

議場が移転しても「市民のためによつて、所得連動返還型の奨学金制度の創設など4項目を政府に強く要望する。

※意見書とは、地方公共団体の公益に関することについて、議会の意思を意見としてまとめ、国等へ提出する文書のことです。